

医療機関や障害者・高齢者施設などの事業者の皆さまへ

物価高騰の影響がある中でも、医療や福祉などの事業者がサービスの提供を安定して継続できるように、該当する市内の事業者へ補助金を交付します。

いずれも、**申し込み** 市ホームページにある申請書を提出 **締め切り** 1月12日(金)

その他 申請日時点で廃止・休止をしている、今年度中にその予定がある事業者は対象外

医療機関等物価高騰緊急支援事業費補助金

- 対象**
- ・医療法の規定に基づき開設の届出を行っている病院、診療所、歯科診療所
 - ・医療法の規定に基づき開設の届出を行っている助産所
 - ・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の規定に基づき開設の許可を受けている薬局
 - ・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律及び柔道整復師法の規定に基づき開設の届出を行っている施術所
 - ・歯科技工士法に基づき開設の届出を行っている歯科技工所
- ※社会福祉施設内診療所、企業内診療所などの
原則として特定の者を対象としている医療機関などは対象外

- 補助金**
- 病院、有床診療所（4床以上） 3万円／床
 - 有床診療所（3床以下）、無床診療所 10万円／施設
 - 薬局、施術所、助産所、歯科技工所 3万5千円／施設



障害者福祉施設等物価高騰緊急支援事業費補助金

- 対象**
- ・入所系（障害者支援施設、共同生活援助、療養介護など）…1万2千円／人（定員）
- 補助金**
- ・通所系（生活介護、就労継続支援A・B型、放課後等デイサービスなど）…14万円／事業所
 - ・訪問系（居宅介護、重度訪問介護、計画相談支援、保育所等訪問支援など）…5万円／事業所

高齢者福祉施設等物価高騰緊急支援事業費補助金

- 対象**
- ・入所系（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設など）…1万2千円／人（定員）
- 補助金**
- ・通所系（通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護など）…14万円／事業所
 - ・訪問系（訪問介護、訪問看護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護など）…5万円／事業所

コールセンター ☎050-8882-9913

平日 午前9時～午後5時

申請書や提出先など
詳しくはこちら▶



〈広告〉